

平成22年6月15日

株主各位

名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社名古屋証券取引所

取締役社長 畔 柳 昇

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当取引所第82期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月30日（水曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第82期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当取引所ウェブサイト（<http://www.nse.or.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、平成20年9月の米国金融機関の破綻をきっかけとした世界的な金融危機以降、実体経済への影響から企業収益が大幅に悪化しましたが、わが国政府をはじめ各国における景気刺激策等への取組み等もあり、若干回復の兆しも見え始めました。しかしながら、将来に対する先行き不透明感を払拭するまでには至らず、早急な景気回復を期待することのできない状況が続きました。

当期の株式市況は、日経平均株価が期初8,351円でスタートした後、景気回復への期待感の高まり等を受けて上昇基調で推移し、6月12日には1万円台を回復しましたが、その後は、円高の進行状況等に左右されながら、1万円を挟んで一進一退の展開となりました。9月には円高が急速に進行したことによる企業業績の悪化懸念等を受けて下落基調に転じ、11月27日には9,081円まで下落しましたが、12月に日本銀行が実施した追加の金融緩和策やドバイ信用不安の後退等を好感して上昇に転じた後は、概ね1万円台で推移し、3月30日には当期最高値となる11,097円を付け、最終的には前期末の終値8,109円と比べ36.8%上昇の11,089円で当期を終えました。

こうした経済環境のもと、当取引所では、引き続きセントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組んでまいりましたが、IPOを取り巻く環境は引き続き厳しく、当期の新規上場会社数は1社に止まりました。一方、IRサポート事業の拡充に注力し、上場メリットの向上を図るとともに、取引参加者ととも「投資家応援セミナー」を新たに実施するなど、取引参加者へのサポートにも取り組んでまいりました。また、1月に稼動した株式会社東京証券取引所（東証）のシステム（arrowhead）への対応も計画どおり完了し、当取引所の市場を安定的に運営してまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

① 取引参加者負担金収入

取引参加者数の減少等に伴う定額負担金の減少等により、7億7百万円（前期比2.5%減）となりました。

② 上場関係収入

上場会社の公募増資等の増加に伴う上場手数料の増加等により、7億41百万円（前期比99.9%増）となりました。

③ 情報関係収入

相場情報料収入の維持に努めたことにより、4億53百万円（前期比0.7%減）となりました。

④ その他の営業収益

株式会社証券保管振替機構からの受託業務廃止の影響等により、65百万円（前期比51.2%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、19億68百万円（前期比16.6%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第81期 (平成20年度)		第82期(当期) (平成21年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	725,281	43.0%	707,338	36.0%	△2.5%
定 額 負 担 金	723,900	42.9%	696,054	35.4%	△3.8%
定 率 負 担 金	1,381	0.1%	1,283	0.1%	△7.0%
参加金・入会金	—	—	10,000	0.5%	—
上場関係収入	371,234	22.0%	741,920	37.7%	99.9%
上場手数料	185,731	11.0%	569,407	28.9%	206.6%
年間上場料	185,502	11.0%	172,513	8.8%	△7.0%
情報関係収入	456,750	27.0%	453,359	23.0%	△0.7%
その他の営業収益	134,728	8.0%	65,809	3.3%	△51.2%
合 計	1,687,993	100.0%	1,968,428	100.0%	16.6%

一方、当期の営業費用は、社員給与の減少、システムに係るオペレーション業務を社員が行うことによるシステムエンジニア・オペレータ費用等の削減およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少により、11億86百万円（前期比2.7%減）となりました。その結果、営業利益は、7億81百万円（同66.7%増）となりました。

営業外収益は、41百万円（同49.7%減）となり、経常利益は、8億22百万円（同49.3%増）となりました。

システム関係の臨時償却の実施に伴い特別損失51百万円を計上した結果、税引前当期純利益は、7億71百万円（同77.7%増）となり、当期純利益は、4億40百万円（同85.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額65百万円であり、その主な内容は備品およびソフトウェア費用となっております。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、世界同時不況という厳しい局面以降、各国において打ち出された政策が奏功し、緩やかな回復が期待されております。

わが国の証券市場は、企業業績の回復が見込まれることから、株価も堅調に推移することが予測されますが、一方で、新興市場におけるIPOを取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

こうした状況のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

① 名証の魅力向上

セントレックスを中心に、名証市場がIPO市場として一層注目されるよう、より積極的にPR等に努めるなど、新規上場促進活動に引き続き取り組んでまいります。

また、上場企業に対し、IRサポート事業を継続的に展開していくとともに、上場企業の実務者に対し幅広く情報提供を行うなど、名証上場のメリット向上を図る一方、取引参加者に対するサービスのあり方についても検討してまいります。

② 名証市場の信頼性・公正性の向上

上場監理、市場監理および取引参加者監理などの自主規制機能を適切に発揮することにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を図ってまいります。

また、耐用年数の到来に伴い、立会外取引システムおよび情報系システムについて、平成23年6月を目途にリプレースを実施し、システムの信頼性・安定性の向上および業務の効率化を図ってまいります。

③ 収益力の強化

名証単独上場企業数の増加に努めるほか、名証相場情報について提供先の増加を図り収益の拡大を目指してまいります。

また、コストダウンに引き続き取り組み、安定した市場運営を行うため、財政基盤の安定性向上を目指してまいります。

④ 組織の効率化

常に業務の改善を意識し、可能なことは速やかに実施することにより、各部署における業務の合理化・効率化への取り組みを継続してまいります。

⑤ 内部統制システムの遂行

内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務運営の適正性を確保する取り組みを継続してまいります。

⑥ 個人投資家の拡大

わが国証券市場への新たな個人の参加を促すため、関連団体等と連携を図りながら、個人投資家の育成・教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第79期 (平成18年度)	第80期 (平成19年度)	第81期(前期) (平成20年度)	第82期(当期) (平成21年度)
営業収益	1,714,405	1,584,944	1,687,993	1,968,428
営業利益	543,813	274,371	468,755	781,503
経常利益	603,054	328,939	551,196	822,961
当期純利益	326,381	86,564	238,117	440,874
1株当たり当期純利益	3,178円31銭	842円96銭	2,318円80銭	4,293円26銭
総資産	5,324,093	5,245,760	5,691,008	6,019,067
純資産	4,429,922	4,466,455	4,653,221	5,042,522

(第79期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比10.2%増加、営業費用は、人件費等の増加により前期比4.0%増加し、営業利益は、前期比26.2%増の5億43百万円となりました。当期純利益は、前期比31.4%増の3億26百万円となりました。

(第80期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比7.6%減少、営業費用は、新システム関係の減価償却費等の増加により前期比12.0%増加し、営業利益は、前期比49.6%減の2億74百万円となりました。当期純利益は、システム・建物関係の除却損等を特別損失に計上したことにより、前期比73.5%減の86百万円となりました。

(第81期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比6.5%増加、営業費用は、東証の売買システム利用によるシステムエンジニア・オペレータ費用等の減少により前期比7.0%減少し、営業利益は、前期比70.8%増の4億68百万円となりました。当期純利益は、システム関係の減損損失等を特別損失に計上し、前期比175.1%増の2億38百万円となりました。

(第82期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	215	215
	市場第二部	108	108
	セントレックス	28	28
	計	351	351
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
投資信託受益証券		1	1
新株予約権証券		—	—
債 券		291	2
新株予約権付社債券		9	8

② 取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総合取引参加者	45
I P O 取引参加者	—
株価指数オプション取引参加者	1
計	46

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
40名	2名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（1名）、派遣社員（5名）およびパートタイマー（1名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株 主 数 33名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJ証券株式会社	8,300株	8.08%
SMBCフレンド証券株式会社	8,200	7.99
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
岡地証券株式会社	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
コスモ証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大徳証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村證券株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
みずほ証券株式会社	3,200	3.12
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
大和証券株式会社	2,550	2.48
大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社	2,550	2.48
日興コーディアル証券株式会社	2,550	2.48
中部電力株式会社	1,300	1.27
平和不動産株式会社	1,000	0.97
大同特殊鋼株式会社	300	0.29
ディー・ブレイン証券株式会社	100	0.10

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	畔 柳 昇	
取締役副社長	竹 田 正 樹	
常務取締役	高 松 明	
取 締 役	荒 木 隆 司	トヨタ自動車株式会社顧問
取 締 役	岡 田 邦 彦	名古屋商工会議所会頭、J.フロント リテイリング株式会社取締役相談役
取 締 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社取締役社長
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社取締役社長
取 締 役	草 場 真 也	大和証券キャピタル・マーケティング株式会社常務執行役員
取 締 役	國 村 道 雄	名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授
取 締 役	西 松 正 記	野村證券株式会社常務名古屋駐在
常勤監査役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 正 敏	安藤証券株式会社取締役会長
監 査 役	田 中 敬 一 郎	

- (注) 1. 取締役の荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、草場 真也氏、國村 道雄氏および西松 正記氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および田中 敬一郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成21年6月30日開催の第81期定時株主総会において、新たに竹田 正樹氏および草場 真也氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- また、同日開催の取締役会において、竹田 正樹氏は取締役副社長に選定され就任いたしました。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
取締役副社長	竹 田 正 樹	自主規制グループ統括
常務取締役	高 松 明	業務グループ統括
執 行 役 員	丹 下 雅 博	総務グループ・営業推進グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止又は早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。
- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役又は監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役又は使用人は、当該事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成22年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当500円に、当取引所設立後の取引開始から当期で60周年を迎えたことに伴う記念配当150円を加え、650円といたしました。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当取引所普通株式1株につき 金 650円

配当総額 66,748,500円

③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

平成22年7月1日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,372,759	流動負債	290,782
現金及び預金	2,263,761	リース債務	1,260
営業未収入金	52,629	未払金	1,470
貯蔵品	887	未払費用	34,820
前払費用	13,137	未払法人税等	172,537
繰延税金資産	34,649	未払消費税等	21,883
その他の流動資産	7,693	預り金	4,396
固定資産	3,646,308	賞与引当金	46,380
有形固定資産	133,452	役員賞与引当金	8,035
建物	100,066	固定負債	685,761
備品	28,285	リース債務	4,095
リース資産	5,100	預り信認金	70,500
無形固定資産	188,795	退職給付引当金	515,370
電話加入権	1,722	役員退職慰労引当金	95,796
ソフトウェア	186,549	負債合計	976,544
その他の無形固定資産	522	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,324,060	株主資本	5,041,456
投資有価証券	2,483,293	資本金	1,000,000
長期貸付金	29,189	資本剰余金	450,000
繰延税金資産	28,623	資本準備金	450,000
差入保証金	66,875	利益剰余金	3,591,456
信認金特定資産	70,500	その他利益剰余金	3,591,456
違約損失積立金特定預金	628,178	違約損失積立金	628,178
その他の投資その他の資産	46,800	建物・機械積立金	854,064
貸倒引当金	△29,400	別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	1,659,838
		評価・換算差額等	1,066
		その他有価証券評価差額金	1,066
資産合計	6,019,067	純資産合計	5,042,522
		負債及び純資産合計	6,019,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,968,428
取 引 参 加 者 負 担 金	707,338	
上 場 関 係 収 入	741,920	
情 報 関 係 収 入	453,359	
そ の 他 の 営 業 収 益	65,809	
営 業 費 用		1,186,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,186,924	
営 業 利 益		781,503
営 業 外 収 益		41,479
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36,632	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,847	
営 業 外 費 用		22
経 常 利 益		822,961
特 別 利 益		—
特 別 損 失		51,470
税 引 前 当 期 純 利 益		771,490
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		300,574
法 人 税 等 調 整 額		30,040
当 期 純 利 益		440,874

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
				違約損失 積立金	建物・機械 積立金	別 積 立 金	途 剰 余 金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	995,720	449,373	1,128,653	3,201,926	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△51,345	△51,345	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	440,874	440,874	
建物・機械積立金の取崩	—	—	—	—	△141,655	—	141,655	—	
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△141,655	—	531,185	389,529	
平成22年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	1,659,838	3,591,456	

	株 主 資 本	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価 差 額	評価・換算差額等 合 計	
平成21年3月31日残高	4,651,926	1,295	1,295	4,653,221
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△51,345	—	—	△51,345
当期純利益	440,874	—	—	440,874
建物・機械積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額（純額）	—	△228	△228	△228
当事業年度中の変動額合計	389,529	△228	△228	389,301
平成22年3月31日残高	5,041,456	1,066	1,066	5,042,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 185,054千円

(2) 当取引所および国内の他の5金融商品取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行およびそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき、契約の当事者である各金融商品取引所が上記不履行の発生した時点または同機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点における同機構への出資比率により按分して同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,748	650	平成22年 3月31日	平成22年 7月1日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	13,155千円
賞与引当金	18,598千円
退職給付引当金	209,034千円
役員退職慰労引当金	38,854千円
貸倒引当金	11,924千円
臨時償却費	20,876千円
減価償却超過額	8,475千円
その他	12,290千円
繰延税金資産小計	333,210千円
評価性引当額	△269,208千円
繰延税金資産合計	64,001千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	△728千円
繰延税金負債合計	△728千円
繰延税金資産の純額	63,273千円

5. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、為替変動によるリスクの生じない国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,263,761	2,263,761	—
(2) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,299,628	2,370,782	71,154
② その他有価証券	151,965	151,965	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

(3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	500,000	1,800,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	150,000	—	—
合 計	—	650,000	1,800,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

49,104円32銭

1株当たり当期純利益

4,293円26銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 井 金 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 奥 谷 浩 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社名古屋証券取引所 監査役会
常勤監査役 大井正隆 ㊟
監査役 安藤正敏 ㊟
監査役 田中敬一郎 ㊟

(注) 監査役 大井正隆及び田中敬一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴
1	荒木 隆 司 (昭和15年1月29日生)	昭和37年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成4年9月 トヨタ自動車(株)取締役 同9年6月 同社常務取締役 同11年6月 同社専務取締役 同13年6月 同社取締役副社長 同17年6月 同社相談役 同20年6月 同社顧問（現任） 同20年6月 当取引所取締役（現任）
2	岡田 邦 彦 (昭和10年7月11日生)	昭和33年4月 ㈱松坂屋入社 平成3年5月 同社取締役本社開発事業部長 同9年11月 同社常務取締役本社総合企画室長兼広報室長兼関連事業部長 同11年5月 同社代表取締役社長 同16年5月 同社代表取締役社長執行役員 同18年5月 同社代表取締役会長執行役員 同18年9月 同社代表取締役会長 同19年9月 J. フロント リテイリング(株)代表取締役会長 同19年11月 名古屋商工会議所会頭（現任） 同20年6月 当取引所取締役（現任） 同22年3月 J. フロント リテイリング(株)取締役相談役 同22年5月 同社相談役（現任）
3	岡地 敏 則 (昭和29年12月4日生)	昭和52年4月 東洋証券(株)入社 同56年7月 岡地証券(株)入社 同61年12月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 同3年6月 同社専務取締役 同5年6月 同社取締役社長（現任） 同14年4月 当取引所監査役 同16年6月 当取引所監査役辞任 同19年6月 当取引所取締役（現任）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴
4	木 村 茂 (昭和12年9月23日生)	昭和35年4月 木村証券(株)入社 同37年11月 同社取締役 同40年10月 同社常務取締役 同41年11月 同社専務取締役 同50年11月 同社取締役社長 (現任) 平成14年4月 当取引所取締役 (現任)
5	國 村 道 雄 (昭和15年11月25日生)	昭和60年4月 名古屋市立大学経済学部・大学院経済学研究科教授 平成12年4月 同学経済学部長兼大学院経済学研究科長 同15年4月 名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授 (現任) 同16年6月 当取引所取締役 (現任)
6	畔 柳 昇 (昭和9年8月23日生)	昭和33年4月 中部電力(株)入社 平成元年6月 同社取締役東京支社長 同5年6月 電気事業連合会出向 (専務理事) 同9年6月 同社取締役副社長 同13年6月 中電ビル(株)取締役社長 同13年6月 中部電力(株)顧問 (現任) 同14年4月 当取引所取締役社長 (現任)
7	小 菅 栄 修 (昭和33年2月23日生)	昭和55年4月 大和証券(株)入社 平成17年4月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 (キャピタルマーケット担当兼制度商品担当) 同18年4月 同社執行役員 (欧州・中近東担当) 同21年4月 同社常務執行役員 (欧州・中近東担当) 同21年9月 同社常務執行役員 (投資銀行部門共同グローバルヘッド) 同22年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務執行役員 (名古屋支店担当兼名古屋支店長) (現任)
8	徐 浩 平 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 野村証券(株)入社 平成18年4月 同社執行役員国内営業部門中国・四国・九州担当 同20年4月 同社執行役員国内営業部門東京担当兼本店長 同20年10月 同社執行役員国内営業部門東京担当兼本店長 同21年4月 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント担当 同21年12月 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント兼ウェルス・マネジメント担当 同22年4月 同社常務名古屋駐在 (現任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴
9	高松 明 (昭和23年12月21日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成5年10月 同行大阪支店文書課長 同8年5月 同行福島支店長 同11年9月 同行検査役 同16年6月 当取引所常勤監査役 同17年6月 当取引所常務執行役員 同20年6月 当取引所常務取締役(現任)
10	竹田 正樹 (昭和28年1月3日生)	昭和50年4月 大蔵省入省 平成13年7月 福岡国税局長 同15年7月 名古屋国税局長 同16年7月 国税庁課税部長 同18年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 同21年6月 当取引所取締役副社長(現任)

- (注) 1. 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、小菅 栄修氏および徐 浩平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、小菅 栄修氏および徐 浩平氏は、経済および経営に関する知識、経験等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、國村 道雄氏は、経済および経営に関する学識等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中 敬一郎氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当取引所定款第30条第2項の規定により平成23年6月開催予定の第83期定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
石 田 建 昭 (昭和21年1月2日生)	昭和43年4月 ㈱東海銀行入行
	平成4年4月 欧州東海銀行頭取
	同6年6月 ㈱東海銀行取締役
	同8年6月 同行常務取締役
	同10年6月 東海投信投資顧問(㈱取締役社長)
	同13年4月 欧州東海銀行会長
	同14年4月 U F J インターナショナル会長
	同15年4月 同社社長
	同16年5月 東海東京証券(㈱顧問)
	同16年6月 東海東京証券(㈱取締役副社長)
	同17年3月 同社取締役社長
	同18年6月 同社取締役社長最高経営責任者 (C E O)
	同21年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(㈱代表取締役社長最高経営責任者 (C E O) (現任))
	同21年4月 東海東京証券(㈱代表取締役会長最高経営責任者 (現任))

(注) 1. 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。

2. 石田 建昭氏は、社外監査役候補者であります。

3. 石田 建昭氏は、経営、財務等に関する知識、経験等を生かして当取引所の経営を監査いただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

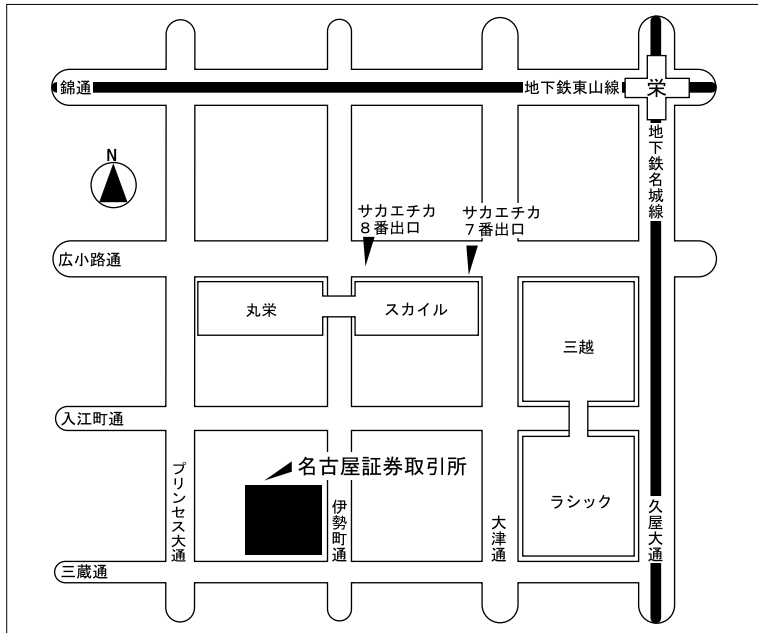
当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の3名および常勤監査役1名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額8,035,000円(取締役分7,735,000円、監査役分300,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する支給金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号
名古屋証券取引所ビル 5 階 名証ホール
TEL : 052-262-3171



交 通 地下鉄「栄」駅 サカエチカ 7 番・8 番出口より
徒歩約 5 分

(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。